

第20回藤沢市石綿関連疾患対策委員会
会議録

2024年（令和6年）3月

総務部 行政総務課

開催日：2024年（令和6年）3月26日（火）

時間：午後6時30分から午後7時00分まで

場所：ウェブ会議にて実施。なお、事務局及び担当課等は、藤沢市役所本庁舎
5階 5-1 会議室にて実施。

出席者：村山委員長、永倉副委員長、名取委員、鈴木委員、塩見委員、
石渡委員、赤堀委員、湊委員

（オブザーバー）菅野部会員、尾形部会員、石川医師

【事務局】中山総務部長、及川総務部参事、
増田行政総務課課長補佐、三由行政総務課主任

【担当課】三ツ井子ども青少年部長、宮代子ども青少年部参事、
田遠保育課主幹、福岡保育課上級主査、中野保育課上級主査、
中田保育課主任
杉田職員課主幹、小田職員課上級主査

傍聴者：0名

事務局 (三由主任)	定刻となりましたので、これより第20回藤沢市石綿関連疾患対策委員会を開催いたします。 はじめに、事務局から本日の会議の出席状況等について、報告をお願いします。本日の出席委員は8名、欠席委員が2名でございます。いずれにいたしましても、本日の会議が成立していることをご報告いたします。傍聴者は現時点で0名です。 なお、本日の会議につきましても、調査・認定部会の部会員である、弁護士菅野部会員とアスベストセンターの尾形部会員にオブザーバーとしてご参加いただいております。 続いて、会議資料の確認でございますが、事前にみなさまにメールにて送付させていただいております。会議次第のワードデータ、続いて資料1として「浜見保育園園児把握状況」というPDFデータ、次に資料2として「浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の結果について」というPDFデータ、以上が本日の会議資料でござ
---------------	---

	<p>います。資料に不足等はございませんでしょうか。なお、会議中は事務局にてZ o o mの画面上に、説明している資料等を表示させていただきます。</p> <p>続きまして、今回の会議は委員のみなさまの改選後、初めての会議となります。委嘱状は事前に郵送させていただいております。</p> <p>今年度、新しく石渡委員に加わっていただきましたので、ご挨拶いただいでよろしいでしょうか。</p>
石渡委員	<p>弁護士の石渡と申します。神奈川県弁護士会からの推薦で、神奈川県総合法律事務所に所属しております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (三由主任)	<p>石渡委員、ありがとうございます。</p> <p>本日、市側は、事務局の行政総務課、保育課、職員課が出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、先ほどもご説明したとおり、本日は改選後、初めての会議でございますので、委員長及び副委員長をご選出いただく必要がございます。</p> <p>本来であれば、委員のみなさまの互選にてお願いするところでございますが、W e b会議でそうした進行も難しい面があることから、大変恐縮ではございますが、事務局から提案させていただきたいと存じます。</p> <p>本委員会のこれまでの経過を考慮し、引き続き、委員長は村山委員に、副委員長は永倉委員にお願いしたいと存じますが、みなさまいかがでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、5期目と長くなり、大変恐縮ですが、村山委員、永倉委員、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、この後の進行は、村山委員長にお願いしたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。</p>
村山委員	<p>皆様よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>

長	<p>早速議題に入りたいと思いますが、ご発言される際には、まずお名前をご発言いただくか、Z o o mのリアクション機能にて挙手をお願いします。では、議題に入ります。</p> <p>まず、議題の1、「令和5年度浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の結果等について」、保育課からご説明をお願いいたします</p>
中田保育課主任	<p>それでは、議題1「令和5年度浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の結果等について」を資料1・2に基づきご説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>資料1の1ページ目は、浜見保育園園児の把握状況と見舞金の支給状況についてまとめた表になります。まず左端の区分に期間A～Gまでございます。それぞれの期間は右側に記載されているとおりで、例えば期間Aは昭和47年4月～昭和59年10月で、吹き付けアスベストが露出していた期間になります。その右側が対象となる園児数で、Aの期間とBの期間合わせて480名となります。※印で記載しておりますが、当時の資料がないため、概算の数字となっております。その右側が「台帳登録人数」で321名、台帳では対象者の名前・生年月日・住所などを管理しております。その右側はアスベストニュースレター等を送付した際の返戻者数を記載しております。右側には、今年度の返戻者数を記載しております。さらにその右側では、現時点で通知が可能な人数として175名、対象園児に対する把握率36%を記載しています。</p> <p>その右側は、見舞金について記載しており、申請者数及び申請率を記載しております。なお、期間C、期間F及び期間Gにつきましては、囲い込みやアスベスト除去が行われた期間であり、リスクレベルが低く、見舞金等の対象とならないことから、対象者を明確にするため人数等は記載しておりません。最後の行が合計欄になりまして、園児数は概算となりますが830名、そのうち台帳登録されている方が671名、返戻者が合計214名うち令和5年度返戻者が11名、通知可能な人数が457名、把握率が55%、見舞金</p>

の支給者が444名で申請率が53%となっております。また、右側には昨年度の委員会で報告した通知可能人数及び見舞金申請者数を追記しています。昨年度と比較すると、通知可能人数が全体で468名から457名、見舞金申請者が425名から444名となっております。

続いて、資料2をご覧ください。

資料2は、検診の結果になります。

今年度の検診結果については、太枠で囲っている部分になります。まず胸部X線検診の案内を365名に送付いたしました。昨年度から21名増えておりますが、入園から20年以上経過している方として、平成15年度の在園児が加わっております。そのうち実際に読影を受けられた方が31名で、そのうち「異常なし・正常範囲内」の方が25名、所見はありますが、精密検査不要の方が5名、次年度の検診の受診を推奨の方が0名、要精密検査となった方が1名でした。なお、要精密検査となった方へご案内を送付したところ、受診辞退の申し出があったことから、精密検査は行っておりません。

次に、下の表では、胸部CT読影結果つまり精密検査の結果について記載しております。

今年度の読影実施人数は2名で、先ほど申し上げた今年度胸部X線画像の読影をした結果、要精密検査となった1名は辞退されたため、昨年度の精密検査の結果、「要観察」となった2名になります。精密検査の読影をした結果、「問題なし」が1名、「要観察」の方が1名となっております。

なお、下に※で記載してありますとおり、「要観察」の結果の方は、疾患は認められていないものの、念のため経過観察をしている方となります。

なお、検診の結果につきましては、本年2月16日に発送しているアスベストニュースレターでお知らせしております。

	議題1「浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の結果等について」の説明は以上となります。
村山委員長	ありがとうございました。資料1については、現在の把握状況ということで、通知可能人数は、457名。把握率は、55%ということです。それから資料2については、今年度の健診結果ということでした。私からまず質問をさせていただきます。 見舞金の申請者については、着実に増えているとのことで、前回の425名から468名と増えている、一方、通知可能人数は、前回の468名から457名と11名減っているということでしょうか。
中田保育課主任	はい、そのとおりでございます。
村山委員長	把握率が下がってしまうのは、残念ですね。 他に何かご質問等ありますでしょうか。赤堀委員どうぞ。
赤堀委員	健診について、質問があります。今回、事情があり、息子が期間中に健診に参加できませんでした。別の医療機関で受診した場合も読影はしていただけるのでしょうか。
中田保育課主任	別のところで撮影したものについても、読影は可能です。
赤堀委員	わかりました。では、事情を説明し、手続きをとればよろしいでしょうか。
中田保育課主任	はい。例年10月にまとめて実施しますので、その際にご提供いただければ、対応いたします。
中野保育課上級主査	補足になりますが、そうしたご事情で撮影ができなかった、もしくは、画像が提供できなかった場合には、別日で、委員の医師の皆様との調整を含め、個別で対応をさせていただきます。
赤堀委員	わかりました。ありがとうございます。
村山委員長	名取委員、他にございませんでしょうか。

名取委員	健診の日程については、開催日以外にも、対応したことがございます。また、赤堀委員がおっしゃるような別の医療機関で受診したレントゲンで読影をした前例もございます。
村山委員長	ありがとうございました。 特に他になれば、議題1を終了させていただきます。 他に委員のみなさまから何かご意見や確認したいことなどございますか。では、事務局からお願いいたします。
事務局 (三由主任)	今年度、浜見保育園アスベスト事案に関する補償・給付制度の申出が1件あり、現在、調査・認定部会において、継続して、調査をしております。具体的な、調査内容については、個人情報も含まれますので、差し控えさせていただきますが、調査結果ができ次第、ご報告させていただきますので、ご承知おきください。 また、来年度の委員会につきましては、開催が決定し次第、改めてご連絡をさせていただきますので、委員のみなさまにおかれましては、引き続き日程調整等のご協力をお願いいたします。 事務局からは以上です。
村山委員長	ありがとうございました。そのほか、全体を通してございますでしょうか。赤堀委員どうぞお願いいたします。
赤堀委員	今までは、アスベストに対して、多くの方が関心を寄せていた時期があったと思いますが、現在は、落ち着いてしまっていると感じています。そのため、自分は、今大丈夫だからといって、市側からの手紙を読まない、転居の連絡もしない方が多いと思います。アスベストを忘れないようにするためには、どうしたらよいでしょうか。このままでは、こうした問題が風化してしまうのではないかと心配です。
村山委員長	おっしゃるとおりです。アスベスト関連疾患は、年月が経過した後に、発症する恐れがあるため、赤堀委員がおっしゃったことは、とても重要です。ほかの事例で何か取り組みなどご紹介いただけますでしょうか。永倉副委員長いかがでしょうか。

永倉副委員長	例えば、1995年の事案で20年以上経過しておりますが、文京区のさしがや保育園の専門委員会は、いまだに続いております。その委員会には、当時、在園されていた方が成人になり、参加しております。そして、委員会で当時の状況や検討してきた経過などをお伝えする場面があります。開催としては、年に2回程度です。そうした事例を参考にするのもよいのではないのでしょうか。
村山委員長	ありがとうございます。私も少し関わらせていただいた時期がありました。保護者委員を中心に、アスベストを忘れないための冊子を作成したり、時間が経過したときにシンポジウムを開催したりしておりました。藤沢市においても、何か関心を持ち続けていくための取り組みを、今後考えていく必要があるのかもしれないです。
永倉副委員長	お子さんも大きくなるにつれて、今度は、保護者の事案ではなく、自分のこととして、伝えていくことが必要になってくると思います。
赤堀委員	さしがや保育園のイベントに何度かお誘いをいただき、参加しましたが、定例会の参加者も年々、減少していました。また、参加メンバーも変わらず、広がりがない印象を受けました。 やはり、声をあげる方が少なくなると、市側も対応をしてくれなくなるのではないかと心配です。
村山委員長	これまで委員会を進めてきて、藤沢市においても、要綱を作成し、それに基づき規則もできているため、少なくともその範囲内では、実施される仕組みにはなっていると考えます。ただ、おっしゃるとおり、関心はだんだん低下しているため、何かネットワークを作るなど取り組みが必要になってくると思います。
中野保育課上級主査	先ほど委員長からあったとおり、把握率の低下等は、引き続き課題と考えております。しかし、今年度も市民センターのポスターを見て連絡しましたという方も実際いらっしゃいましたので、その点については、継続していきたいと思っております。

	<p>また、社会的には、最近、救済制度のCMが放映されるなど、社会的関心というのはいむしろ、これから増えてくるのではないかと、アスベストという言葉が再度、皆様に認識されるのではないかと考えられます。</p> <p>説明会の参加者についても、先ほど赤堀委員がおっしゃったとおり、低下傾向にあるため、市が指定した日時になかなか参加できない場合は、動画を録画したものを、例えばホームページにアップし、いつでもアクセスできるような仕組みなど、今後検討していきたいと思ひます。</p>
永倉副委員長	<p>さしがや保育園においても、動画を作成し、YouTubeにおいて、期間限定でアスベストの基本的なことを見れるような情報の提供をしております。検討いただければと思ひます。</p>
村山委員長	<p>ありがとうございました。特に他にご発言はありますでしょうか。それでは、これで第20回石綿関連疾患対策委員会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>